

令和3年12月

宇土市議会定例会議員提出議案

令和3年12月15日提出

令和3年12月市議会定例会議員発議議案目次

番 号	議 案 名	ページ
発議第5号	中華人民共和国による人権侵害問題の解決を促し、日本政府に必要な措置を講ずることを求める意見書	1

発議第5号

中華人民共和国による人権侵害問題の解決を促し、日本政府に必要な措置を講ずることを求める意見書

地方自治法第112条及び宇土市議会会議規則第13条の規定により、別紙のとおり意見書を提出する。

令和3年12月15日提出

提出者 宇土市議会議員 野口修一
西田和徳
今中真之助

宇土市議会議長 中口俊宏様

中華人民共和国による人権侵害問題の解決を促し、日本政府に必要な措置を講ずることを求める意見書

中華人民共和国（以下「中国」という。）政府によるウイグル人への弾圧について、米国国務省は2020年版の年次国別人権報告書でジェノサイド(民族大量虐殺)との認識を示し、人道に対する犯罪と中国政府を非難しました。また、米国連邦議会の中国問題に関する同年の年次報告書によると、新疆ウイグル自治区では2017年頃から弾圧が強まり、約180万人が強制的に施設に収容され、拷問や強制労働を受けていると指摘しています。英国のドミニク・ラーブ外相は、新疆ウイグル自治区でおぞましく、甚だしい人権侵害が起きていると指摘し、強制労働による製品の流通防止を打ち出しました。オーストラリアのマリス・ペイン外相も調査すべきだと発言するなど国際社会では大きな人権問題として認識されています。英国のBBCをはじめとする国際メディアは、新疆ウイグル自治区でウイグル人が強制収容所に収容され、拷問や強姦を受けるとともに、民族浄化のために不妊手術を強制されている実態を報道しています。こうした中国政府による民族弾圧は、152か国が批准するジェノサイド条約にも違反する行為であり、新疆ウイグル自治区だけにとどまらずチベットや内モンゴル等自治区でも深刻な人権侵害が行われており、国連人権理事会では中国政府に対し人権を守ることを求める勧告を採択していますが、中国政府は態度を改めておらず、このような行為を見過ごすわけにはいきません。今こそ民族弾圧や文化の破壊、人命のみならず人権を侵害する行為に対して、断固として非難と抗議の声を世界中から上げなければならないのです。

したがって、本市議会は、国会及び政府に対し、ウイグル人への弾圧について、「懸念をもって注視している」との発言にとどまらず、中国政府の新疆ウイグル自治区で行った行為をジェノサイドと認定し、併せて、チベット及び内モンゴル等自治区への人権侵害を直ちにやめるよう、世界中の国と共に中国政府に対して非難及び抗議を行うよう強く要請します。

以上、地方自治法99条の規定により意見書を提出する。

令和3年12月15日

熊本県宇土市議会議長

中 口 俊 宏

内閣総理大臣	岸 田 文 雄 様
内閣官房長官	松 野 博 一 様
総 務 大 臣	金 子 恭 之 様
法 務 大 臣	古 川 禎 久 様
外 務 大 臣	林 芳 正 様
参議院議長	山 東 昭 子 様
衆議院議長	細 田 博 之 様